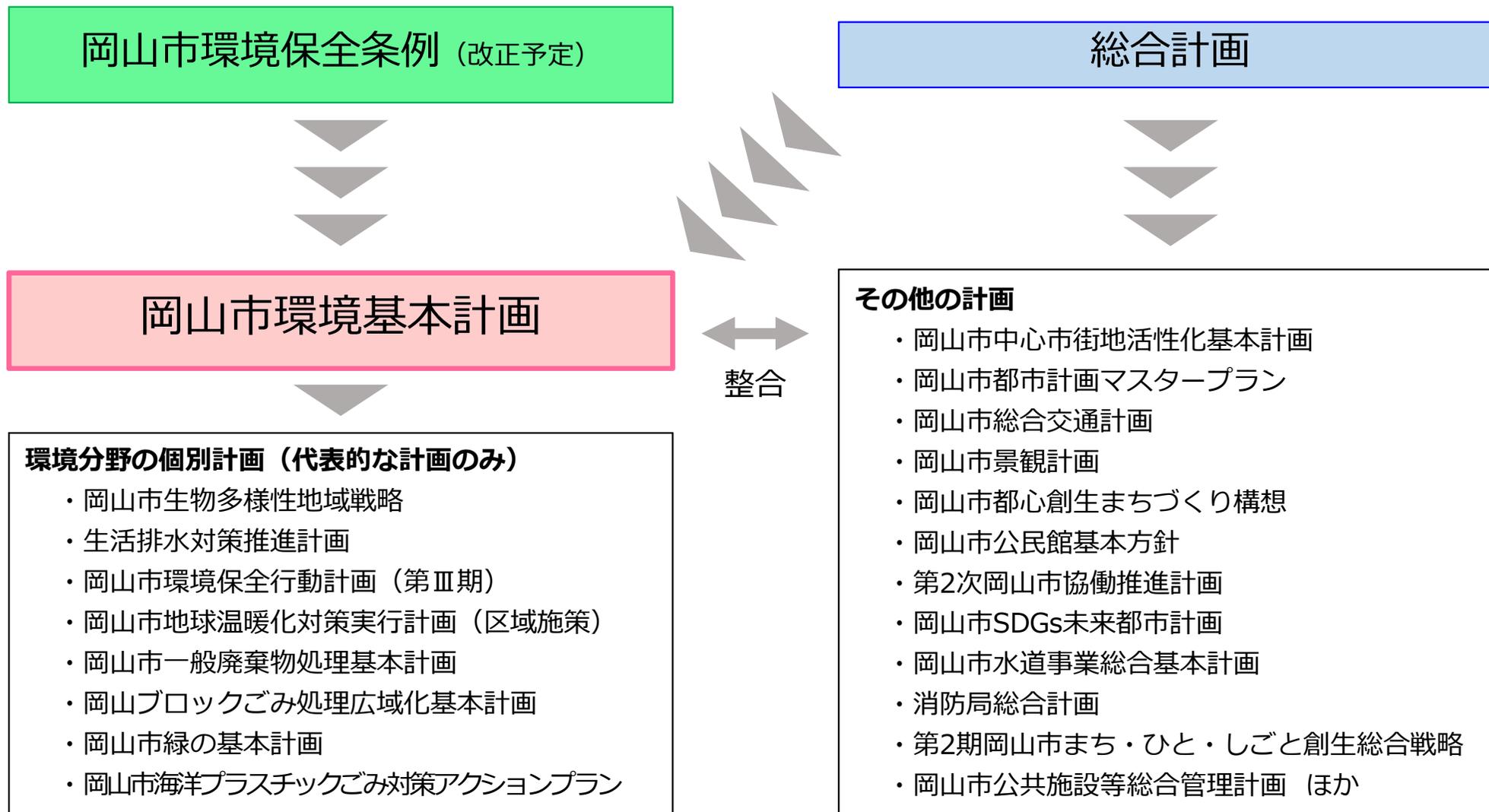


01

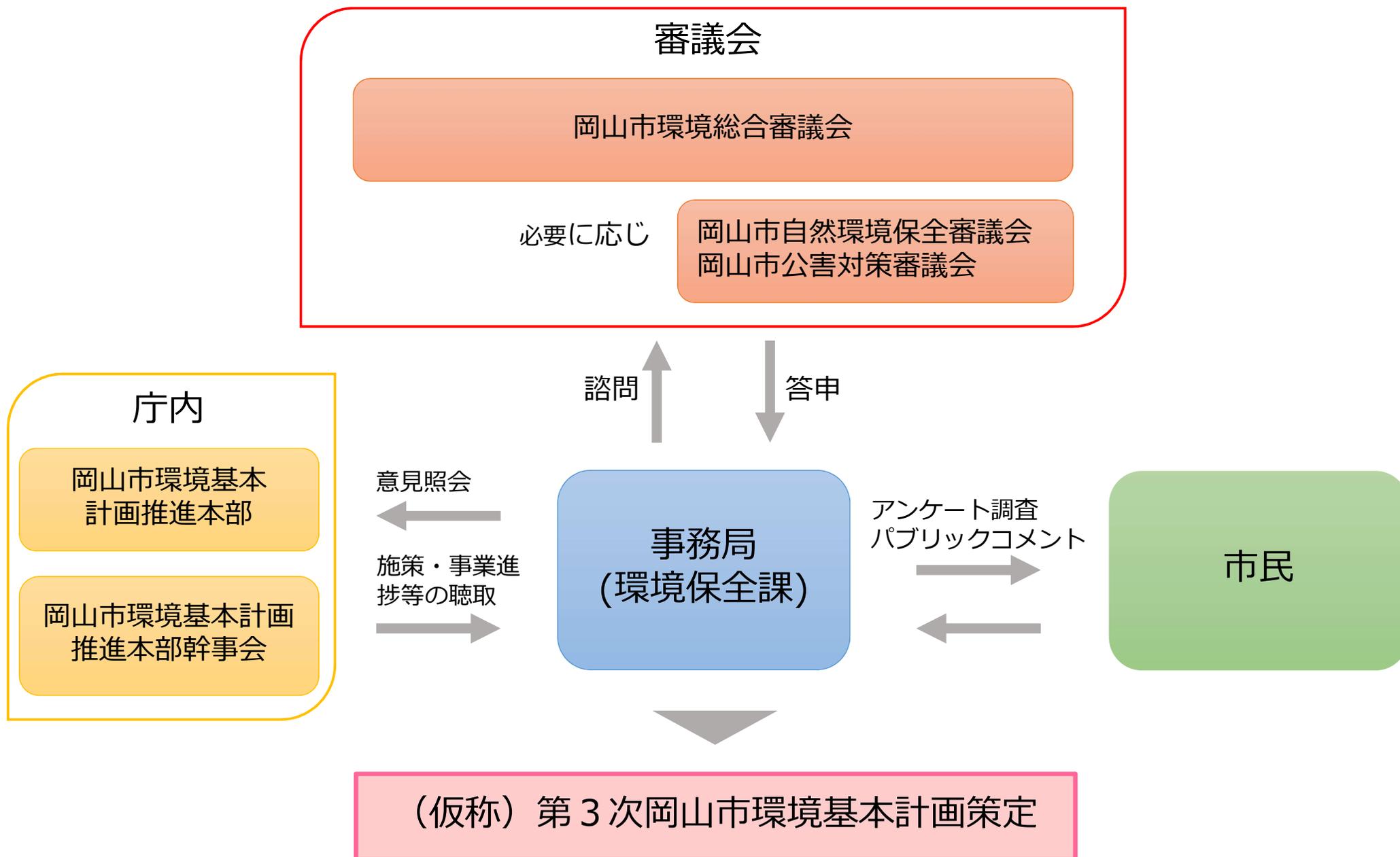
岡山市環境基本計画の変遷

	第1次	第1次(見直し)	第2次	第2次(見直し)	第2次(見直し)
策定年月	H10.3	H17.3	H24.3	H29.3	R3.6
計画期間	H10~H15	H16~H22	H23~H27	H28~R1	R2~R7
環境像	環境に責任を持つ人・暮らし 豊かな環境を守り・育てるまち		みんなで創り育てる 水と緑の環境先進都市おかやま	豊かな自然と調和した 持続可能なまちおかやま	
環境目標	<ol style="list-style-type: none"> 1 すべての人が参加し、共に環境を育てるまち 2 多様な生物に恵まれ、自然と共に生きるまち 3 環境汚染がなく、安全でさわやかなまち 4 個性的な環境資源が活かされた、岡山らしい快適なまち 5 資源・エネルギーが大切にされ、地球にやさしいまち 		<ol style="list-style-type: none"> 1 水と緑に囲まれた快適な都市環境が実現しているまち 2 豊かな自然環境と共生した暮らしが実現しているまち 3 安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち 4 地球にやさしい活動と市民・事業者・行政の協働が実現しているまち 	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民協働による環境づくりと快適な都市環境が実現しているまち 2 豊かな自然環境の保全と共生が実現しているまち 3 賢い選択による低炭素化と地球にやさしい活動が実現しているまち 4 安全な生活環境と循環型社会が実現しているまち 	

02 | 計画の位置づけ



03 | 策定体制



04 | 計画の概要

- 名称 (仮称) 第3次岡山市環境基本計画 ※副題含め、詳細については今後検討
- 対象区域 岡山市全域
- 計画期間 令和8年度(2026年度)～令和17年度(2035年度) 10年計画
- 計画の対象 岡山市環境保全条例第7条に規定する「施策の策定等に係る指針」を基本として設定

対象	項目
環境活動	協働 環境教育・環境学習、ESD活動、環境保全活動等
	自然環境 植物、動物、地形、水、生態系、生物多様性等
	快適環境 緑、景観、水辺、音、光、におい、歴史、文化等
	生活環境 大気質、水質、騒音・振動、悪臭、地盤沈下、土壌汚染、化学物質等
低炭素	地球温暖化(緩和策・適応策)、スマートエネルギー等
循環型社会	廃棄物、資源、水循環等

(参考) 第2次岡山市環境基本計画における計画の対象

05 | 策定スケジュール

年度	R6												R7											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
フロー	<p>骨子</p> <p>国内外の動向整理 ←→ 現状と課題の整理 ←→ 目標、将来像の設定</p>												<p>原案 → 修正案 → 最終案 → 答申案 ● 答申</p> <p>施策体系の整理 ・重点プロジェクトの設定 ・環境指標の設定</p> <p>パブコメ準備</p>											
市民	<p>←→ 市民アンケート</p> <p>←→ 事業者アンケート</p>												<p>←→ 地域説明 ←→ パブコメ</p>											
審議会	● 骨子について												● 原案について ● 修正案について ● パブコメ結果報告 ● 答申案について											
庁内調整	←→ 施策・事業進捗の照会、調査①												←→ 同②											
議会	● [委員会] 骨子説明												● [委員会] 修正案説明 ● [委員会] 答申案説明											

06 | SDG s

- 2015年9月 国連サミットで全会一致で採択
- 「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標



- 普遍性** 先進国を含め、全ての国が行動
- 包摂性** 人間の安全保障の理念を反映し「誰一人取り残さない」
- 参画型** 全てのステークホルダーが役割を
- 統合性** 社会・経済・環境に統合的に取り組む
- 透明性** 定期的にフォローアップ

07

SDGsの視点を取り入れた計画

- 次期計画の環境像から振り返って現在すべきことを考える（バックキャスト）というSDGsの考え方を活用

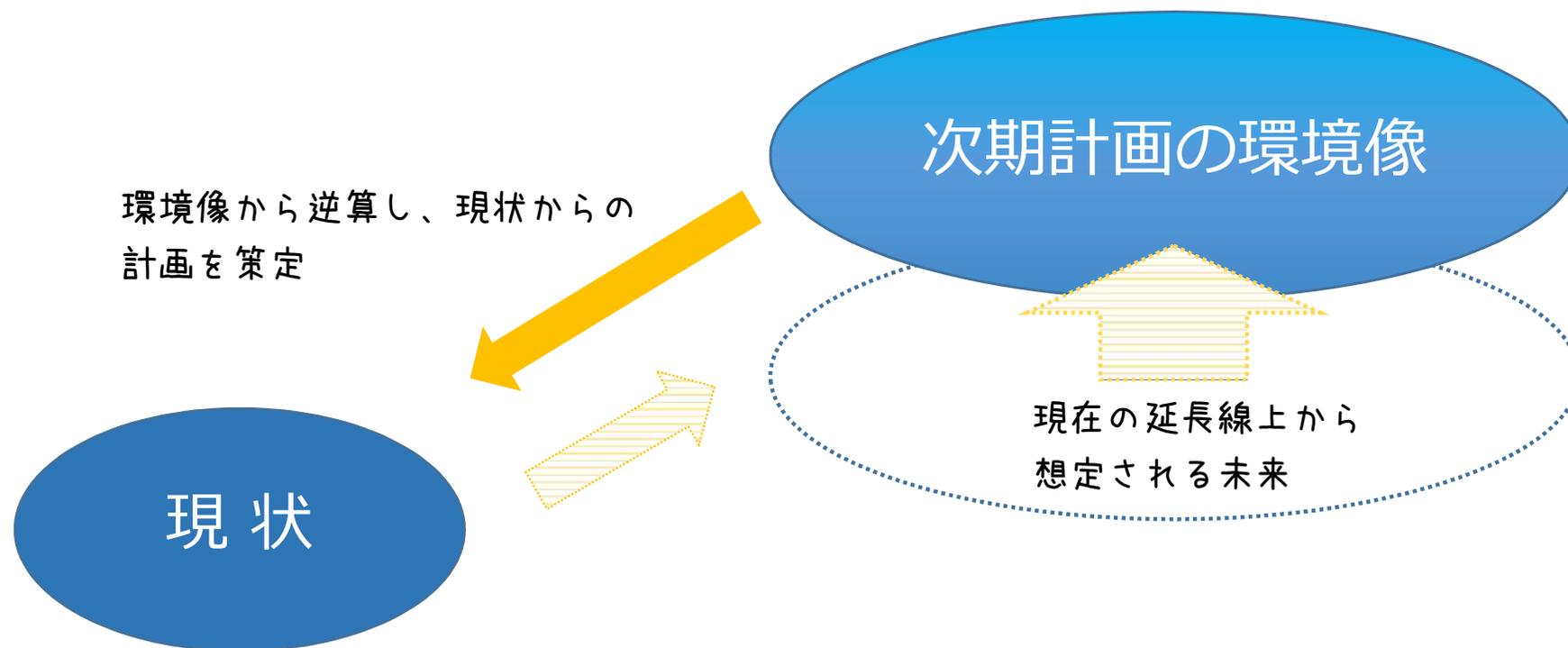


図 バックキャストのイメージ

08

次期岡山市環境基本計画のフレーム

環境像

〇〇〇まちおかやま

